

2020 年（令和 2 年）7 月 16 日

サンテクレアール株式会社

代表取締役 小 向 廣 壽 殿

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目 2-40

ブライツシティ柏木 702 号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡 和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



終了通知書

貴社の2020年4月3日付回答書及び同月6日付回答書を確認させていただきました。当団体からの申入れ及び要請事項に関し、申込書面、概要書面、各契約書面をご改定いただき、ありがとうございました。

当団体からの申入れ等に対して概ねご対応いただきましたことから、今回の申入れ等につきましては、本書面をもちましてひとまず終了とさせていただきます。

なお、連鎖販売取引にかかる概要書面及び契約書面に関しては、各第6項(4)のなお書きが「瑕疵担保責任」のままとなっているようでしたので、この点だけ指摘させていただきます（商品購入契約にかかる書面は改正民法施行に合わせ「契約不適合責任」と改訂いただいておりました。）。

当団体としましては、これからも必要に応じて、引き続き情報提供や申入れ活動、差止請求を行っていく所存ですので、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

なお、これまでにやり取りさせていただいた文書につきましては、送付済みの「消費者市民ネットとうほくの「申入れ」等における活動方針と公表ルールについて」に従って公表させていただきますことを申し添えます。

以上